

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島郡瀬戸町24
電話 2-9772

生徒指導より

平成二十九年度も残り一ヶ月となり、春に出会った隠岐の子供たちが、それぞれ成長してきた姿を二・三学期の学校訪問で見ることができ、うれしく思いました。成長の過程で子供たちや保護者、先生方が様々な悩みや苦難にぶつかるたびに、共に協力し乗り越えてきたことも伺っております。

いじめ防止対策推進法ができて三年がたちます。些細なトラブルとしか見られなかったものが、「いじめや重大な問題につながっているかもしれない」と積極的に問題として認知されるようになってきたことが島根県問題行動報告書Ⅰの結果で見えます。しかし、認知件数が多くなったからといって、学校訪問で「大きな荒れ」を感じるような学校はありませんでした。

特別支援教育に関する取組から

二月、隠岐広域特別支援連携協議会を開催しました。この会議では、隠岐管内の保護者、教育、福祉、就労、行政関係者に参加していただき、隠岐の子供を支えていくために、今、地域にある課題は何か、どのような体制を作っていけばよいか等について意見交換を行っています。今回は、「早期から一貫した支援」と「島前地区の支援体制充実」という視点を協議を行い、より充実した体制を目指していくことを確認しました。

我々教職員は、子供たちを守る際、日頃何気なく目に入ってきたものを「見る」のではなく、注意して観察するという意味での「観る」ことが大切です。全国では、「普通に生活しているように見えた子供が命にかかわる重大な問題を抱えていた」という事例がいくつもあります。しかし、忙しい先生方は、気をつけていても目に入ったものだけで表面的に判断してしまうこともあるように思います。一人だけで「観る」のは難しい。だからこそ全教職員、スクールカウンセラー、医療・福祉等の関係機関、警察等がそれぞれの視点で子供たちを観る「チームとしての学校」の取組が重要です。

体験活動の推進に向けて

先日開催された「ふるさと体験活動フォーラム」において、文教大学の青山鉄兵准教授より「子どもの成長を支える体験活動の推進に向けて」と題した講演があり、体験活動について深く考える貴重な機会となりました。

感謝する機会となりました。また、学校においても、子供を支える校内体制が充実し、校内委員会の開催、普段の支援についても、特別なものではなく当たり前のものとして取組がなされています。多忙な学校現場において校内委員会の時間の確保にも苦慮しながら、工夫して時間を生みだしているというお話も伺っています。先生方の思いや取組にも感謝しているところです。

生徒指導より

私が「荒れ」を感じなかった学校または学級を、もし他の立場の方が私と異なる視点で観た時には、困っている子を見つけられるかもしれません。これからは「チームとしての学校」づくりを進め、温かく子供たちを観守（みまも）りたいと思います。（文責 新谷）

「自己理解」「自己受容」「周囲の理解」これらのことに改めて目を向け、明るい子供の未来を描きたいという思いを強くしました。（文責 加多）

特別支援教育に関する取組から

「セルフ・アドボガシー」とは、障がいのある人自身が「ここで困っているから〇〇してほしい」と支援を要請するということ。これからは「おもてなし型の支援」でなく、困ったら支援を要請する、そして周りは困っていることを当たり前に助ける、そんな社会になっていくことを目指す」というお話でした。

「セルフ・アドボガシー」とは、障がいのある人自身が「ここで困っているから〇〇してほしい」と支援を要請するということ。これからは「おもてなし型の支援」でなく、困ったら支援を要請する、そして周りは困っていることを当たり前に助ける、そんな社会になっていくことを目指す」というお話でした。

体験活動の推進に向けて

- ① 子供の興味にもとづくこと
- ② 予定通りにこだわらないこと
- ③ 支援者側が楽しめること
- ④ 活動を詰め込まないこと
- ⑤ 「すき間」（ゆとり）を大切にすること
- ⑥ ときどき悩むこと（立ち止まって考えること）

講演を通して、子供の成長にとつての体験活動の必要性を改めて感じ、体験活動推進に向けての方向性を再認識することができました。（文責 林）